

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	市道新設改良事業（洞清水中村線）			事業コード	2822
所属コード	83000	課等名	道路建設課	係名	道路第一係
課長名	小西一士	担当者名	沓澤功	内線番号	2729
評価分類	☐ 一般 ☒ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	快適な都市機能	コード	7
	施策	快適な居住環境の実現	コード	3
	基本事業	生活道路環境の向上	コード	1
予算費目名	一般会計 8 款 2 項 3 目 社会資本整備総合交付金（002－03）			
特記事項	総合計画主要事業			
事業期間	☐ 単年度 ☐ 単年度繰返 ☒ 期間限定複数年度		開始年度	20 年度
根拠法令等	道路法、社会資本整備計画法、道路整備費の財源等の特例に関する法律、盛岡市総合計画			

(2) 事務事業の概要

本路線は、国道455号及び山岸地区の基幹道路を結ぶ路線であるが、幅員狭小な道路を通行せざるを得ない危険な状態であり、緊急車両の通行も困難となっている。さらに周辺には白百合学園や山岸小学校の通学にも利用されており、歩行者も危険にさらされている状況にある。また、よって、交通の安全確保を図るために道路拡幅整備を行うものである。

【事業計画】

- ・ 位置 盛岡市山岸五丁目地内
- ・ 幅員 W=6.0m（現況3.0m） L=260m
- ・ 平成20年度 測量設計、用地測量、地元説明会
- ・ 平成21年度 用地測量、用地・補償
- ・ 平成22年度 用地・補償、道路改良工事
- ・ 平成23年度 用地・補償、道路改良工事
- ・ 平成24年度 用地・補償
- ・ 平成 25 年度 補償、道路改良工事
- ・ 平成 26 年度 補償、委託、道路改良工事

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

本路線は、狭隘な生活道路であり車のすれ違いが困難であることから、道路拡幅の要望が住民よりあがっている。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

狭隘な生活道路を防災機能も含めた交通安全対策の一環として継続して道路整備を進める必要

がある。今後道路財源の確保が難しくなることが懸念される。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象（誰が、何が対象か）

市道、市道利用者（車両、歩行者、沿道住民）

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 事業計画総延長	m	260	260	260	260	260
B						
C						

(3) 24 年度に実施した主な活動・手順

図面作成 N=1 式、用地取得 A=537 m²

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 整備(供用)延長	m	20	93	40	0	260
B						
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

防災機能や基幹道路へのアクセス機能を高め、住民の利便性や安全性の向上を図る。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 整備(供用)延長	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	m	20	93	40	0	260
B	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	0	15,950	11,000	8,299
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	5,600	12,000	8,500	6,400
	④一般財源	千円	300	1,379	1,000	790
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	5,900	29,329	20,500	15,489
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	700	700	700	700
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	2,800	2,800	2,800	2,800
計	トータルコスト A+B	千円	8,700	32,129	23,300	18,289
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

市道の拡幅改良は、利用者である市民が安全に通行可能となり、生活道路環境の向上に結びつく。

② 市の関与の妥当性

市道は不特定多数の市民等が利用する公益施設であり、税金により道路整備を行うことに問題はない。

③ 対象の妥当性

対象は市道及びこれを利用する市民等であり、広げたり絞ったりすることはできない。

④ 廃止・休止の影響

地区の狭隘な生活道路を整備することにより交通の円滑化や安全性の向上に寄与している。したがって、事業を実施しない場合の住民への影響は大きい。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

本事業は、市道の拡幅で狭隘な箇所を改良して生活道路環境の向上に結びつくものであり、もっと向上する余地があるかどうかということにはならない。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

道路は不特定多数の市民が利用するものであり、利用者を特定して受益負担を求めることは難しい。

(4) 効率性評価

道路の規格・構造や用地・補償費の算定は一定基準により算定されることから事業費の削減は厳しいが、計画にあつては既存施設等の利用及び経済比較等による精査によりコスト縮減に努めた。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

全体総括としては、地域住民の協力のもと、狭隘な道路であるため交通規制をしながら、慎重に施行を進めているところであり、地域住民の理解を得ながら今年度事業完了を目指す。

今後の改革改善については、現場条件を十分に把握して安全な施工を行う。